

かながわ環境教室

令和8年度講師募集の御案内

- 神奈川県では、学校教育を通じて環境・エネルギー等の理解を深め、「自ら考え、行動する人」を育成するため、環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有する県内の企業・団体等の皆様に、小・中学校、高校等で実験等を交えた体験型の授業を実施していただく「かながわ環境教室」を実施しています。
- 令和8年度に講師として授業を実施していただける企業・団体等を募集いたします。
※ 本事業の実施は、令和8年度神奈川県予算の成立を条件としていますので、事業の中止や実施条件の変更等の可能性があります。



講師の条件

次の1～3の全ての条件を満たすこと。

- 1 原則として県内に事業・活動拠点を有すること。県内に事業・活動拠点を有しない場合は、県内に在住又は在勤の者が含まれること(企業においてはこの限りではない)。
- 2 環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有すること。
- 3 小・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、支援学校の小学部・中学部・高等部において、児童又は生徒を対象に、次のいずれの条件も満たす内容の授業を自ら提案し、実施することができる。
 - (1) 地球温暖化をはじめとする環境・エネルギー問題に関する説明を行うこと
 - (2) 対面もしくはオンラインで実験等を見せたり、体験させたりすること

講師の種類、費用負担

【Aグループ(企業等)講師】

企業等、授業の実施に係る経費はご負担いただきます。

【Bグループ(NPO等)講師】

NPO法人、ボランティア団体、個人等。授業の実施にあたり材料費、運搬費、交通費等の実費について、県が30,000円を上限として負担します。(授業回数が複数回に分かれた場合でも、委託料は1校につき30,000円を上限とします。)

応募方法

応募用紙をExcel形式のまま、令和8年2月27日(金)までに電子メールにて、裏面応募先までお送りください。応募用紙は次のURLにも掲載しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f160198/p20315.html>

※ 授業の内容は、Bグループ講師は、1校あたりの実施経費を30,000円以内とする授業内容を御提案ください。Aグループ講師は、講師(企業等)に経費を負担していただきますので、実施に係る費用の上限はありません。

授業実施の流れ（下線は講師に行っていただく作業）

- 1 講師(A、Bグループとも)を希望する企業・団体等は、授業内容等を記載した講師応募用紙を県に提出。
- 2 県は、1の応募内容を確認の上、講師(A、Bグループとも)として登録し、授業を決定。
- 3 県は、2で決定した授業について学校に周知し、実施希望校を募集。
- 4 県は、授業の実施を希望した学校と調整の上、実施授業を決定し、学校と講師(A、Bグループとも)に通知。
- 5 学校は、講師(A、Bグループとも)と日程、詳細等を調整の上、学校は、実施計画書(様式2)を県に提出。
- 6 県は、5の実施計画書に基づき講師(A、Bグループとも)に仕様書を提示。
- 7 Aグループ講師は、仕様書に基づき授業を実施(最終:令和9年3月5日(金)まで)。
Bグループ講師は、仕様書に基づき見積書(様式4)を県に提出。
- 8 県は、Bグループ講師から提出された見積書(様式4)を確認後、Bグループ講師に委託発注書を送付
- 9 Bグループ講師は、県から発注書を受けた後に授業を実施(最終:令和9年2月12日(金)まで)。
- 10 講師(A、Bグループとも)は、授業終了後30日以内、又は令和9年3月12日(金)のうち、いずれか早い日までに、実施報告書(様式5)及び授業実施風景の写真を県に提出。
- 11 Bグループ講師は、10の実施報告書提出後、請求書(様式6)を県に提出。

個人情報等の取扱い

登録講師・授業に関する情報等につきましては、次のとおり取り扱いますので、予め御了承の上、御応募ください。

【一般への情報提供】

学校に広く周知するため、県ホームページに、団体名、団体の種別(企業、NPO法人等)、授業テーマ名、授業内容、授業の対象(小学校低・中・高学年、中学生、高校生、支援学校への対応の可否)を掲載します。また、御提出いただいた授業実施風景の写真について、御承諾いただいた上で、ホームページ等で公開することができます。

【学校への情報提供】

実施校に対しては、講師の連絡先など、県に御提出いただいた全ての情報を提供します。

注意事項

- ・ 御応募いただいたても、内容確認の結果、登録をお断りすることがあります。
- ・ 学校から応募がない場合や、学校と実施希望日等の調整がつかない場合には、授業実施に至らないことがあります。
- ・ 授業内容等は学校と調整していただくため、御提案どおりとならない場合があります。
- ・ 必要書類等が期日までに提出できない場合、委託料のお支払いができない場合があります。
- ・ 特別支援学校に対応している授業が非常に少ないと、御検討をお願いします。

問合せ先・応募先

神奈川県 環境課 環境計画グループ 担当：大嶋、二見、木本、高橋
電話 045-210-4107 (直通)
電子メール お問い合わせください ファクシミリ 045-210-8846
住所 〒231-8588 横浜市中区日本大通1